

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年2月1日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週の県下警察署長会議に出席し、署長の皆さんが、日々いろいろと考えて尽力されているということを改めて感じさせていただく良い機会だったと思っている。署長として2年目になる方に話を聞くと、「1年目は実態が見えない。人をどう動かしたら良いか分からないし、その地域にあった方策が手探りの状態だった。2年目になると地域が見えてくるし、職員も見えてきて、自分で采配を振るって思ったとおり組織運営することができる。」等と話されている。警察組織は、長く居すぎても支障が出てくると思うが、ある程度の時間を与えて、その方が自分らしく組織を運営することができる相応の時間を確保させてあげたいと思っている。人事異動も近づいているので、そういった点にも配慮することが大事だと思う。

1月29日の毎日新聞に、「世界で2番目の街」という見出しで、ニューヨーク・タイムズの旅行特集「2023に行くべき52カ所」で、盛岡がロンドンに次いで取り上げられたことに関して、なぜ盛岡が良い街なのかを記者が分析した記事が掲載されていた。ニューヨーク・タイムズに記事を書いた方が盛岡を推薦した意図に関して、「盛岡市は、特別に健康的な街」と表現されており、「盛岡は、観光のためだけではなく、地元のために頑張っている人が多い。大都市や大資本に流されず、寂れてもいないし、元気な中規模の都市で、街の健康状態は貴重で大切にしていかなければならないのではないか。」

「東北への大資本の進出は仙台で止まり、盛岡まで来ないことが多く、それがいい方向に働いて、個人で頑張れる土壌がある。」「さほど観光の目玉があるわけではないし、商業施設もいっぱいあるわけではないが、日々の自分たちの努力で活気づいた街になっている。街がありのままの魅力を出している。」ということが書かれていた。他と比べて上ばかりを見ていると足場がぐらついてくるので、やはり自分たちの足下にあるものを大事にしながら、それを生き生きと使っていく姿勢が良いことなのだろうと思ったし、大きく華やかな街づくりに皆が迎合するのではなく、自分たちらしさを大切にしていけることが個性化につながり、その街の魅力になっていくのだと思った。異動に関して、異動先が意に反して小さい職場だと感じている人には、「山椒は小粒でもピリッと辛いもの。自分たちが存在する意味を大切にしよう。」という話をしていた。自分が置かれている場所で、今、何が大切かを考えて、一生懸命行動することが大事なことであり、

そうすることで認めてくれる人が現れるものである。

いよいよ2月に入った。2月は「逃げる」と言い、気分的に早く時間が過ぎていくような気がするが、しっかりと取り組んで3月を迎えたいと思っている。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年岩手県警察部門別目標数値に係る年間総括について

警察本部から、「令和4年は24項目の目標数値を定め、取組を推進した。達成率100%以上の項目は14項目、達成率80%以上100%未満の項目は9項目、達成率40%以上60%未満の項目は1項目であった。今回の総括を踏まえ、県民が安全・安心を実感できるように引き続き各種取組を推進してまいりたい。

各部門の総括については、担当部長から説明する。」旨の報告があった。

(1) 警務部門【警務部】

警察本部から、「警務部門に係る目標数値の総括であるが、目標4項目のうち3項目で目標を達成した。

「職員一人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに12.0日以上とする」との目標については、全体取得日数は11.9日で、内訳は、警察本部が14.2日で達成率は118.3%、警察署が10.6日で達成率は88.3%であり、警察本部は目標を達成したものの、警察署は目標達成に至らなかった。また全体でも前年比で減少している。これは、職員及び同居家族のコロナウイルス感染による休暇取得者が増加し、それに伴って欠員が生じたため、年次休暇取得が困難になったことが主な要因と考えている。ただし、年次休暇取得に向けた意識付けについては、マンスリー休暇制度の浸透と各所属への働き掛けにより、着実に進んでいる。今後も諸情勢を分析して、取組に反映するとともに、取得を率先する立場にある幹部職員への意識改革を引き続き推進するなど職員一人一人が事情に応じて休暇を取得できる魅力ある職場環境実現に取り組んでいきたいと考えている。

「各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を65%以上とする」との目標については、一署当たりの訓練実施回数の平均は18.9回で達成率は189%であり、若手警察官の訓練実施率は88.9%で達成率は136.7%であった。いずれも目標を達成しており、訓練は定着してきていると考えている。今後についてであるが、訓練想定 of 拡充、総合対処法訓練と連動した実戦的総合訓練を実施するなど、訓練の活性化や定着化を図っていきたいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「若手警察官とは、警察官になって何年目までなのか。」

→本部説明

「警察官になって5年目までである。」

《 委員質疑 》

「各警察署の年次休暇取得状況を見たときに、休暇取得日数がやや少ない警察署が

あったが、人手が足りなかったために、休暇取得日数が少なかったのか。」

→本部説明

「いろいろな事案への対応があり、業務多忙と聞いているが、他署は忙しい中でも休暇を取得しているので、引き続き、幹部をはじめ、意識共有を図り、年次休暇の取得を奨励して、取得が困難な状況にある職員にも取得させる工夫を施すなど、休暇を希望する職員がタイムリーに取得できる環境づくりを一層進めていきたい。」

(2) 生活安全部門・地域部門【生活安全部】

警察本部から、「生活安全部門に係る目標数値の総括であるが、目標7項目のうち、目標を達成できなかった5項目について説明する。

「令和4年末の全刑法犯認知件数を2,476件以下とする」との目標については、2,655件で達成率は93.3%であった。刑法犯認知件数は、前年比148件増加しているが、このうち自転車盗が73件であり、認知件数増加の主な要因と考えている。今後、自主防犯ボランティア活動への継続的な支援、犯罪抑止に効果的な広報啓発活動の推進、自転車盗対策の推進に取り組んでいきたいと考えている。

「住宅対象侵入窃盗の無施錠被害率を58件以下とする」との目標については、68件で達成率は85.3%であった。住宅対象侵入窃盗の認知件数は93件であり、前年比10件減少しているが、無施錠被害件数は前年比8件増加している。県民の鍵かけ意識が希薄であることが課題であり、今後、発生状況を踏まえた鍵かけモデル地区指定と活動支援、巡回連絡や各種会合を通じた広報啓発活動の推進等に取り組んでいきたいと考えている。

「子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上にする」との目標については、49.4%で達成率は98.8%であった。昨年の脅威事犯の認知件数は472件で、前年比88件減少しているが、依然として高止まりしている。行為者特定率は前年比で1ポイント上昇しているが、目標を達成できなかったことから、本年も行為者特定率を50%以上にすることを目標に設定し、関係機関・団体との連携による抑止活動及び情報発信活動、署の活動に対する支援の継続に取り組んでいきたいと考えている。

「福祉犯検挙人員を45人以上とする」との目標については、44人で達成率は97.8%であった。今後、被害防止及び早期相談に関する児童生徒への啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

「主要生経事犯等の検挙事件数を15事件以上とする」との目標については、14件で達成率は93.3%であった。今後も、積極的な事件化と組織全体の捜査能力の向上に取り組んでいきたいと考えている。

次に、地域部門に係る目標数値の総括であるが、「地域警察官の職務質問による犯罪検挙件数を213件以上、犯罪検挙人員を1,153人以上とする」との目標について、犯罪検挙件数は243件で達成率は114.1%、犯罪検挙人員は1,019人で達成率は88.4%であった。職務質問技能の向上に向けた実戦的総合訓練の実施、署間留学制度等による若手警察官の早期育成等により、地域警察官の実務能力向上に取り組んでいきたいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「警察署協議会に出席した際に、「無施錠」の話が多く出ていた。無施錠への対策

は、地道な啓発活動を行い、危機感を持っていただくことが大事だと思う。各種会合等を通じて啓発活動を行っていると思うが、どのように行えばより効果的なのか、分析してもいいのではないかと思う。」

《 委員質疑 》

「積極的に検挙していくという目標がある一方で、発生を抑止するという目標があるが、どのような理由からか。」

→本部説明

「生活安全部の目標として、検挙と抑止のどちらが適しているかを検討して設定している。

防犯と検挙は両輪だと言われており、被害が拡大しやすい生軽事犯などは、より悪質性の高い事件を早期に検挙することによって、被害防止や被害の拡大防止を図るという効果があり、福祉犯は被害が潜在化しやすいことから、積極的な事件化を図っている。」

《 委員発言 》

「達成率が100%を超えていないものでも、前年と比べると随分プラス傾向であり、よく頑張っていたと思う。人身安全少年課では、何を重点にすべきか考え、取り組んできたと思う。一つでもやったことの良さを実感していただき、更に力を伸ばしていただきたい。

特殊詐欺について前回報告を受けたが、37件認知したうち31件は被害者が女性であるとのことであったが、もう少しターゲットを女性に向け、女性に必要な情報を届ける必要があると思った。スーパー等で特殊詐欺の被害防止の広報が流れているが、聞き流していることも考えられるので、交通部門で行っているコンビニ駐車場における駐留警戒と同じように、「気を付けてください」と声を掛ける取組があってもいいのではないかと思った。

また、今、ニュースを見ていると、「バイクが盗まれた」とか、「車が盗まれた」という報道が日に日に増えていると感じている。これを機に県民の方々に、防犯カメラを設置していただけたら、防犯上、効果的だと思った。」

(3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「刑事部門に係る目標数値の総括であるが、目標3項目のうち、目標を達成したのは2項目であった。

「重要犯罪の検挙率を80%以上とする」との目標については、85.2%で達成率は106.5%であった。重要犯罪の認知件数は61件、検挙総数は52件であった。事件別では、放火が、認知件数4件、検挙件数1件、検挙率25%と低調となっている。放火事件等の未解決事件については、本部捜査員の応援派遣、現場の再確認、現場付近の再聞き込み、証拠の再精査等を行うなど、検挙に向けて取り組んでいく。また、重要事件発生時には、捜査員を大量投入して、初動捜査を徹底し、現場鑑識活動により客観証拠を収集するなどして、事件検挙に努めていく。

「特殊詐欺の検挙件数を28件以上とする」との目標については、検挙件数が12件で達成率は42.9%であった。前年比で16件減少しているが、これは、現金、カード等の手交

型が減少し、ATM等における振込型が増加したことが大きな要因と考えている。今後
もこれまでの取組を継続するとともに、予兆電話を認知した際には、だまされた振り作
戦を実施するほか、街頭における職務質問を強化し、末端被疑者を徹底検挙して、状況
により、他県警察との合同捜査も視野に入れながら、上部被疑者の突き上げ捜査を、よ
り戦略的に進めていきたいと考えている。

「組織犯罪対象事犯の検挙人員を70人以上とする」との目標については、検挙人員74
人（前年比10人増加）で達成率は105.7%であった。今後は、重要視している暴力団主
要幹部の検挙、薬物供給源を遮断する密売密輸入事件の検挙、来日外国人の就労を不法
に助長するなどの犯罪インフラ事案の検挙に取り組む必要があると考えており、従来
の人からの情報収集に加えて、逮捕被疑者からの突き上げ捜査の徹底、サイバートロ
ールの活用等、様々な手法により、末端被疑者の検挙で終わることなく、組織犯罪の根絶
に取り組んでいく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「県民が警察に期待していることの一つは重要犯罪の検挙だと思う。事件が発生し
た際には、迅速に捜査活動を展開し、早期に事件を解決していただきたい。早期に
事件を解決していただければ、犯罪の抑制効果も出てくると思うので、是非、頑張っ
ていただきたい。」

(4) 交通部門【交通部】

警察本部から、「交通部門に係る目標数値の総括であるが、目標4項目のうち、目標
を達成したのは2項目であった。

「交通事故死者数を30人以下とする」との目標については、交通事故死者数37人、前
年比2人増加、達成率81.1%であった。昨年は、高齢者の交通事故防止対策として、事
故分析に基づき、9月から11月における日没時刻後1時間の高齢歩行者に重点を置いた
対策や飲酒運転の根絶対策等を推進したが、全体死者に占める高齢者死者が約6割と高
止まり、高齢ドライバー第1当事者の死亡事故件数の割合が54.3%と、全国で最も高く
なっている。また、飲酒運転による死亡事故件数が3件と東北で最多であった。今後は、
必要な人に必要な情報が届く取組の推進など、高齢ドライバー・歩行者に対する諸対策
を推進するほか、飲酒運転根絶対策を推進していく。

「令和4年度中に「ゾーン30プラス」を1か所以上整備する」との目標については、
令和4年9月、花巻市四日町下幅地区に整備し、達成率は100%であった。既設の「ゾ
ーン30」のエリア内に、物理的デバイスである「狭さく」を設置して「ゾーン30プラス」
としたものであり、県内初となる。

「事故を端緒とする飲酒運転検挙件数を95件以下とする」との目標については、76件
で達成率は125%であった。このうち飲酒運転による人身事故は、死亡事故3件を含め
て14件発生し、前年比で1件増加した。本年は、飲酒運転の取締りについて、各署各隊
が分析に基づき、積極的に昼夜を問わないミニ検問や職務質問を行うとともに、毎月、
県下一斉飲酒運転取締り日を設定して取締りを強化するほか、コンビニ等からの通報制
度の運用やアルコール依存症に対する医療機関等と連携した対応等、飲酒運転の根絶に
向けた活動を推進する。

「交通事故に関わる行政処分所要日数を68日以下とする」との目標については、72.6日で達成率は93.7%であった。主な取組として、関係所属へ巡回指導を行い、交通課員に処分日数短縮に向けた個別指導を行うなど、担当職員への意識付けを図った。今後も、運転免許課と交通指導課が連携し、職員に早期処分執行の意義・重要性を改めて徹底するとともに、各級幹部による個々の事案の規模や内容に応じた具体的捜査指揮と事故捜査進捗状況の随時確認による事件管理の徹底により、早期処分に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「飲酒運転事故を減らす取組は、目標達成率が高く、交通取締りなど、本当に努力されていると思う。今後も、日々、頑張っていたきたい。」

《 委員発言 》

「事故を端緒とする飲酒運転検挙件数を95件以下とする」との目標については、飲酒運転による事故の件数自体を下げる。飲酒運転させないようにさせる、あるいは事故を起こす前に検挙をするということだと思うので、「飲酒運転事故件数を95件以下にする」という表現の方がいいと思う。」

→本部発言

「令和4年は事故認知が3割であるが、以前は4割近くの年もあり、検挙することによって、全検挙件数も下がっているし、事故も下がっているので方向性は間違っていないと思う。表現については、検討していきたいと思う。」

《 委員発言 》

「行政処分所要日数は、大分短くなってきていると感じた。ただ、前年度、極端に長くなってしまった例があったために、目標達成率が下がってしまったのではないかと思う。忙しいときに立て続けに発生すると思うが、処理を忘れないようにしていくと、もっと良い結果になると思う。」

→本部発言

「捜査管理、業務管理を進めていく。」

(5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「警備部門における目標数値の総括であるが、全て目標を達成している。

「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた「非常参集訓練」、「警備本部設置訓練」、「本部(署)機能移転訓練」、「装備資機材活用習熟訓練」及び「関係機関との連携訓練」を、1回ずつの合計5回実施する」との目標については、本部は10回で達成率が200%、警察署は16署合計131回で達成率が163.8%であった。今年も5項目の訓練を目標に設定しているが、訓練回数の達成のみではなく、訓練内容が災害対処能力の向上を左右することから、各署への指導を行い、災害発生時の対応に万全を期していきたい。

「警衛・警護要員の育成に向けた訓練を、本部は4回、各署は2回実施する」との目標については、本部は5回で達成率が125%、警察署は16署合計34回で達成率が106.3%であった。今年、訓練回数を倍にして目標設定したが、訓練回数の達成のみではなく、

実効性がある訓練を計画的に行い、今後の警衛警護に万全を期していきたいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「自県に要人が来る場合には、SPとも事前の確認等を行っているのか。」

→本部説明

「SPの方々と動線等を含め、全て確認している。今後も万全を期していく。」

《 委員発言 》

「いよいよ6月に全国植樹祭があるので、これまでの訓練を生かすとともに、滞りなく終わるよう緊張感を持った対応をよろしく願います。」

【その他】

- 警察本部から、令和5年定期人事異動の発令日等について報告があった。
- 警察本部から、令和4年中の特殊詐欺の被害例及び自動通話録音・警告機能等による対策について報告があった。

■個別会議

○ 警務課

地方自治法に基づく組織に関する協議について説明、決裁

○ 県民課

犯罪被害者等給付金の支給裁定について説明、決裁

○ 交通企画課

放置違反金納付命令の取消しを求める審査請求の審理結果についての説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告

○ 生活環境課

ふるさと応援寄附金事務代行業務受託業者による不正競争防止法違反事件における無罪判決の確定についての報告